

吹田市地域医療推進懇談会の進捗について

- (1) 吹田市地域医療推進懇談会の進捗について 資料 1-1
- (2) 在宅医療を提供されている医師への情報提供（案） 資料 1-2
- (3) 吹田市地域医療推進市民シンポジウム ちらし 資料 1-3

吹田市地域医療推進懇談会の 進捗について

- 1 目指す姿と検討すべき対策の柱
- 2 平成29年度の検討体制
- 3 平成29年度の進捗状況
- 4 来年度の進め方

1 目指す姿と検討すべき対策の柱

目指す姿

- 将来の在宅医療の医療需要に見合った在宅医療の供給体制の整備
 - 医療関係者及び多職種連携により、安心して質の高いケアの提供体制の構築(※)
 - 在宅医療やかかりつけ医等についての市民理解の促進
- (※)在宅医療・介護連携推進事業とあわせて推進

これまでの議論で出された「対策の方向性」を、今後検討すべき対策の柱として、以下のように再編(主な項目について記載)。

1 在宅医療を支える連携体制の構築

- ①医師の在宅医療に対する負担軽減のための連携体制の検討
(医師のグループ化等による連携や引継ぎ等)
- ②訪問看護の事業所間の協力支援体制の構築(ネットワーク化)
- ③病病連携・病診連携等の促進
急変時における入院受入れ体制の検討(バックベットの問題)、
情報共有による連携促進の工夫(地域連携パス・ICTの研究・医療資源等のリスト化)
病院連携室の対応の均てん化 等

※多職種間の職域・職能の理解促進(訪問看護と薬局の役割分担・訪問看護のファーストコールの負担等)や顔の見える関係づくり、退院支援のフローチャートづくり等については、在宅医療・介護連携推進事業として推進

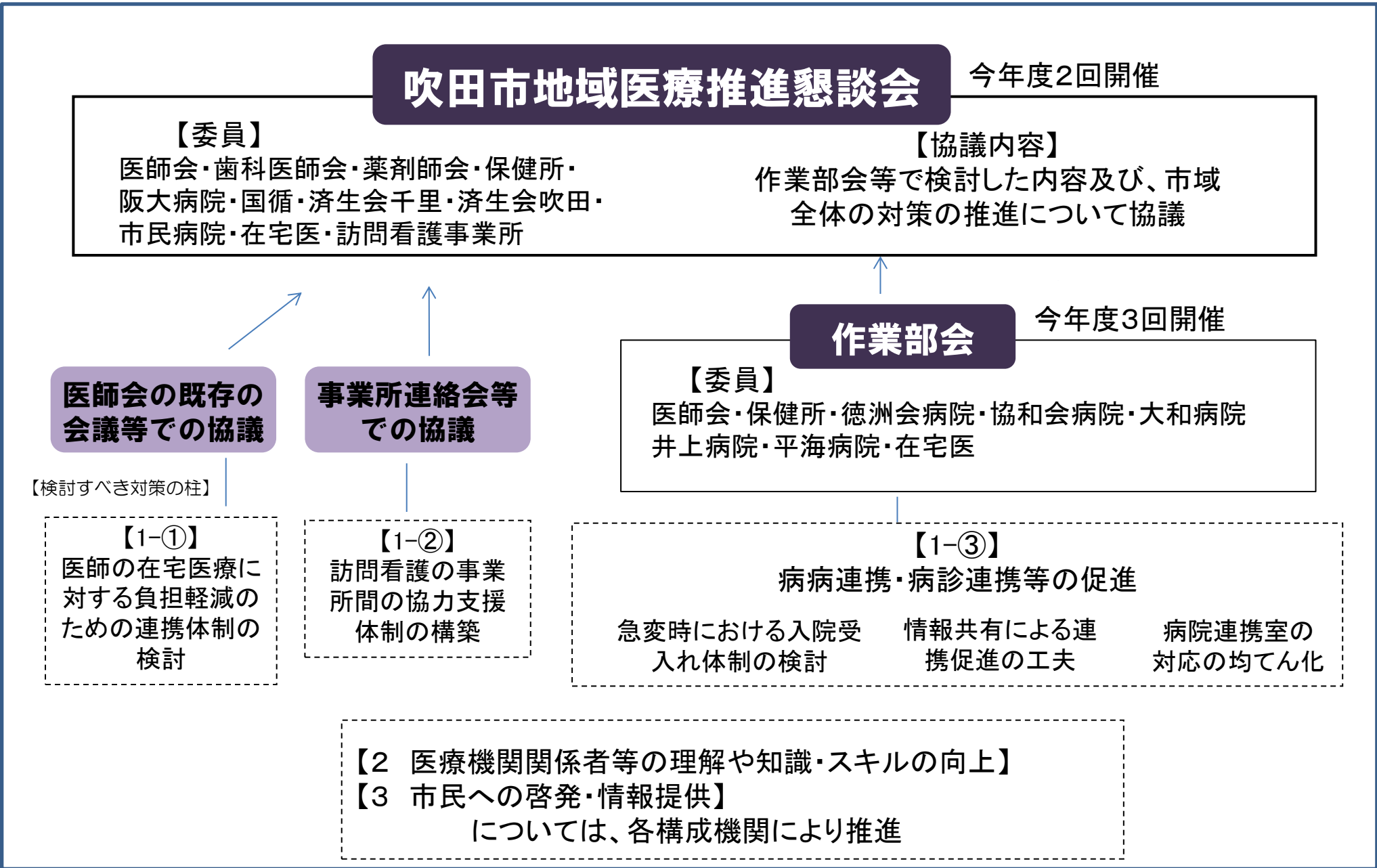
2 医療関係者等の理解や知識・スキルの向上

在宅医療や在宅療養、在宅看取り等についての知識や理解、技術の向上
(診療所医師・病院医師・病院看護師・退院支援担当者・
薬剤師・歯科医師・施設職員等)

3 市民への啓発・情報提供

適正な病床機能やかかりつけ医、在宅医療という選択肢、最期の迎え方等について、市民啓発や情報提供のあり方の検討

2 平成29年度の検討体制



3 平成29年度の進捗状況

1 在宅医療を支える連携体制の構築

① 医師の在宅医療に対する負担軽減のための連携体制の検討

医師会の高齢者対策委員会等にて、医師の連携体制の在り方等についてもご議論いただき、以下の点について、具体的検討をしているとのご報告をいただいた。

- 看取りの時期に限った、学会出張などの時の代理体制の検討
グループ化というより個々人でのやり取りによる連携について検討
- 訪問診療を提供していた患者が重症化した場合の対応可能な診療所の紹介
まずは医師会内で看取りも含めた在宅医療対応可能な診療所を紹介。医師会外の診療所とも情報交換や交流を図る
- 強化型在宅支援診療所のためのグループ化の検討
医師会全体としてというより、情報提供して希望された在宅支援診療所による連携を検討
- 在宅療養後方支援病院の紹介の実施 など

懇談会からの意見

- 重症化した患者について、中小病院の中には、在宅医療に対して協力したいとの意向を持っている病院があるので、そういう病院との連携も有効であると思われる。
- 医師会非会員との連携についても、様々な交流等を通じ、関係を作っていきたい。
- 次期診療報酬改定の議論において、複数の医師による訪問診療や、医師会等の協力による24時間対応を含めた在宅医療体制に対する評価についても議論されているようなので、医師会にとっても追い風になるのではないかと。

② 訪問看護の事業所間の協力支援体制の構築

事業所連絡会訪問看護部会や、部会への未加入事業所も参加している任意のネットワークの機会等にて、改めて訪問看護に係る課題や対策等について意見聴取を実施。

【訪問看護事業者が感じている主な課題】

人材確保・
人材育成

- ・ 募集をしてもなかなか応募がない、管理者もケアに入り管理業務が行えない
- ・ 新人看護師の育成には時間を要し、育成中の報酬も1人分のみ
- ・ 訪問看護ステーション協会の新卒看護師対象の育成プログラムがあるが、協会加入事業者しか案内がいかない

利用者
の確保

- ・ 新しいケアマネが増え、ケアプランに訪問看護を入れた経験のないケアマネもいる

連携

- ・ 訪問看護事業者間の連携やネットワークが必要(利用者の取り合いではなく協働)
- ・ 病棟看護師に在宅療養・訪問看護について理解してもらおうと、退院支援にも継続性のある看護が提供できる

【対策の方向性】

- ・ 人材確保につながる策の検討
- ・ 訪問看護の仕事内容ややりがい等についての啓発
- ・ 新人看護師育成への支援の検討

- ・ ケアマネと訪問看護師の交流
- ・ 訪問看護事業所の空き情報を掲載するポータルサイトの開設(H29.11～)

- ・ 訪問看護事業者間の顔の見える関係づくり
- ・ 病棟看護師と訪問看護事業所との交流会の検討、認定看護師との連携
- ・ 病院の医師や看護師等を対象とした研修会の検討

懇談会からの意見

- 病棟看護師を訪問看護事業所に一定期間出向させてもいいというお考えの病院もある。そういった仕組みづくりについて市と保健所で模索していきたい。
- 認定看護師が地域の訪問看護事業所や施設等に対して積極的に支援に出向いており、今後も充実していきたい。
- 病院の看護部も、地域との連携について模索している。

今後の進め方

訪問看護事業者連絡会等と相談をしながら、具体的な対策について両者で検討実施していく。

③ 病病連携・病診連携等の促進

●急変時における入院受入れ体制等の検討

急変時における入院受入れ体制等の病診連携や、患者の状態に応じた機能を持つ病院への転院などの病病連携について、作業部会においてご議論いただき、次の4つのご提案をいただいた。

作業部会からの提案事項

- (1) 急変時入院の受入先を分散し充実させるために、市内各病院の受入体制や受入可能な条件などを診療所に情報提供してはどうか。
- (2) 在宅療養後方支援病院についての理解と活用が十分ではないため、診療所にもっと在宅療養後方支援病院の周知をする必要があるのではないか。

今後の進め方

- 診療所医師に情報提供するため、市内病院の在宅療養患者に対する対応や受入等に関する一覧や、在宅療養後方支援病院を周知するちらしを作成。
 - それらの活用方法については、医師会等のご意見も聞きながら検討していく。
- (資料1-2)

作業部会からの提案事項

- (3) 診療所から入院依頼をする際の診療情報提供書に、入院や治療に対する本人・家族の受け止めや在宅療養へ戻ることへの本人・家族の思い等を明記すれば、受入れ側も安心されるのではないか。

懇談会からの意見

- 緊急時にその場で記載することは難しい場合もある。大切なのは、急変悪化時のコンセンサスを取っておくことだと言えるので、診療情報提供書に記載してほしい内容については、ACP（※アドバンス・ケア・プランニング）などを含めて、医師会で検討の後、啓発していきたい。

今後の進め方

- 急変に備えて、あらかじめ本人・家族とご相談をしておくことが望ましいということで、ACPとも関連することから、医療関係者及び市民への啓発と併せた情報提供について、医師会のご意見を伺いながら検討していく。

(※)「アドバンス・ケア・プランニング」(ACP)とは患者と医療従事者が将来の意思決定能力の低下に備え、今後の療養を事前に話し合うプロセス。厚生労働省の「人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会」において、ACPや人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドラインの普及等について検討されている。

作業部会からの提案事項

- (4) 高度急性期病床を持つ病院から、ポストアキュートの患者の流れを円滑にするために、高度急性期病床を持つ病院から医療や看護のスキル向上のための支援をうけるしくみがあればいいのではないか。

懇談会からの意見

- 依頼があれば、医師や看護師からのノウハウの提供はいつでもできる状態にあるが、医師の技術指導等における医療事故等があった場合に備えて、ガイドラインを整える必要があるのではないか。
- 病病連携ではないが、慢性心不全の患者が入院を繰り返すことに対して、地域の訪問看護やケアマネに在宅での心不全の管理について啓発をする機会を設定している。
- こういった病病連携をすることで、病院間の関係性がより密になるとともに、ノウハウを提供する側の病院も、提供先の病院の医療や看護の質が向上することで、患者が自院に滞ることなく次の病院への転院が進むというメリットも生まれる。

今後の進め方

- 医師会の協力を得て、勤務医部会にて提供可能な医療や看護の内容、及び提供希望される医療や看護の内容についてのニーズ把握のためのアンケートの実施について提案。その結果を各病院に情報提供し、病病連携に活用いただく。

●情報共有による連携促進の工夫

在宅医療と介護の連携のためのICTの導入について

懇談会からの意見

- 在宅医療と介護の連携のためのICTの導入について、近隣市で導入の動きがある。市も事業所等の検索システムを立ち上げたところだが近隣市との共通ツールがいいのかも含め、患者情報を中心とした情報共有の方法を3師会でも連携して考えていきたい。
- ICT導入の前段として、まずは、患者さんが紙ベースで自分の急変時の提供すべき情報を持っていて、ICT導入後にそれをシステムに載せるようにしてはどうか。

今後の進め方

- コストやフォーマットの標準化、現場の問題等の課題もあるが、他市の例を参考にするなど、市としても情報をキャッチして共有していく。

2 医療関係者等の理解や知識・スキルの向上

- 在宅医療を手掛ける診療所数の増加や、円滑な退院支援、また急変時等の病院の支援等を推進するためには、診療所医師、また病院医師や病棟看護職員等の病院スタッフの、在宅療養患者の生活や在宅医療・介護支援体制等の現状についての一層の理解促進が必要。
- 今年度の懇談会・作業部会において、各機関における取組みについて情報共有した。

医師会

- 在宅医療に関心のある会員や新規加入の会員等を対象に、在宅医療の概要やノウハウに関する研修会の実施や訪問診療への同行研修の実施、また他市の取組み等に関する講演会等の実施。
- 在宅時医学総合管理料を算定する診療所や在宅療養支援診療所が増加。

歯科医師会

- 会員及び新規加入会員等を対象に、各種健診の説明にあわせた訪問歯科健診についての説明や、在宅訪問歯科の事例検討等を実施。
- 訪問診療をする歯科医師を増やすための連絡会、研修会等を検討中。
- ケアマネ等への訪問歯科についての啓発も重要視し取り組んでいる。

薬剤師会

- 会員対象に、医師や歯科医師が提供される在宅医療や薬剤師との連携のあり方等の多職種連携の必要性についての研修会の実施や、無菌調剤に関する研修会への参加等。
- 医療用麻薬や在宅栄養療法等についての研修を予定。

病院

- 院内医師や看護師等の職員対象の在宅医療の理解促進のための研修会の実施だけでなく、地域の医療・介護関係者を対象とした研修会の実施や、病棟看護師と地域の訪問看護事業所やケアマネとの交流等も積極的に展開されている病院がある一方で、必要性は感じながら具体的な取組みに至っておられない病院もある。

今後の進め方

- 他機関の取組みを相互に参考にされながら、各機関において、引き続き他の医療機関の関係者も対象とするような研修会等の実施をお願いします。
- 今年度の各機関の取組みについては、来年度の懇談会にてご報告いただく予定。

3 市民への啓発・情報提供

今年度、以下のとおり市主催のシンポジウムを実施予定(資料1-3)。

地域医療推進に関する市民シンポジウム

○目的

病床の機能分化と連携を踏まえた適切な受診行動の推奨や、かかりつけ医等の定着促進、及び在宅医療の現状理解や意識の向上など、地域医療全般の推進を目的として、様々な立場からの発言を聴き、市民が医療との関わり方や、地域医療の在り方等について主体的に考えることができるよう、基調講演とシンポジウム形式による市民啓発を行う。

○対象 市民200名(先着)

○日程 平成30年2月3日(土)
午後1時から3時45分

○場所 吹田市立勤労者会館

○内容

・基調講演 「知ろう！病院の役割 考えよう！病院のかかり方」
～超高齢社会における医療のあり方とは～
今村 知明 氏 (奈良県立医科大学 公衆衛生学教授)

・シンポジウム(パネルディスカッション)

「病院の機能と役割分担」「在宅療養を支える医療体制」

司 会 :吹田保健所所長 谷口 隆氏

パネリスト:吹田市医師会理事 戸川 雅樹氏

吹田市歯科医師会常務理事 岡本 吉宏氏

吹田市薬剤師会副会長 大森 万峰子氏

国立循環器病研究センター診療支援部長 長束 一行氏

市立吹田市民病院副院長 戎井 力氏

協和会病院副院長 浅津 民夫氏

医師会立訪問看護ステーション管理者 新田 美和子氏

4 来年度の進め方

平成30年度は、懇談会(年3回)と作業部会(年3回)を開催予定。
 作業部会については、急変時対応についての具体策や地域連携パス、または訪問看護の諸課題についての対策案を検討(構成員等未定)し、懇談会でご協議いただく。
 また、今年度と同様、対策の柱ごとに、各機関を中心に具体的な対策案や取組みについてご検討、推進いただく予定。

検討すべき対策の柱		機関		検討事項・取組みの概要
1 在宅医療を支える連携体制の構築	① 医師の在宅医療に対する負担軽減のための連携体制の検討	医師会高齢者対策委員会等		実現可能な医師の連携体制のあり方について引き続きご検討いただきたい(看取りの時期が近い方の医師の連携のあり方など)
	② 訪問看護の事業所間の協力支援体制の構築	介護保険事業者連絡会(訪問看護部会)と市	又は (仮) 作業部会	人材確保や利用者の確保について、また、事業所間や病院看護師等との連携についての具体策を検討していく
	③ 病病連携・病診連携等の推進	懇談会		急変時における入院受入れ体制についての具体策や、地域連携パス等についての対策案を検討し、懇談会等にてご協議いただく
2 医療関係者等の理解や知識・スキルの向上	在宅医療や在宅療養、在宅看取り等についての知識や理解、技術の向上	懇談会構成各機関		3師会や医療機関において、他機関の例を相互に参考にされながら、各主体において、自院及び広く自院以外の医療関係者も対象とするような研修会等を、引き続き実施・ご検討いただきたい
		市		(仮)病院医師及び看護師対象の研修会の検討
3 市民への啓発・情報提供	適正な病床機能やかかりつけ医、在宅医療という選択肢、最期の迎え方等について、市民啓発や情報提供のあり方の検討	市 懇談会構成各機関		市主催の講演会の実施 各主体も市民に向けた啓発の実施をご検討いただきたい

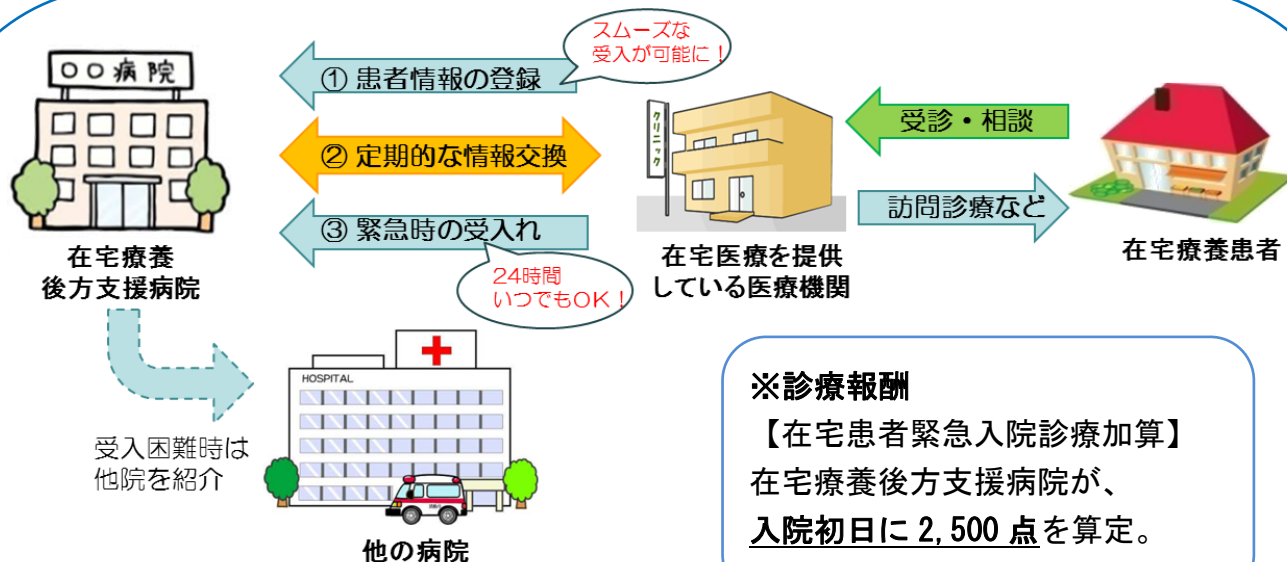
②在宅療養後方支援病院とは



在宅医療を提供している
医療機関を支える病院です。

在宅療養後方支援病院は、事前に患者情報を登録した在宅療養患者に関して、在宅医療を提供している医療機関が緊急の対応が必要と判断したとき、24時間いつでも受入れを行います。また、入院が必要となった場合は、原則として、在宅療養後方支援病院が入院を受入れます。

やむを得ず、在宅療養後方支援病院に入院ができない場合には、他に入院可能な医療機関を探して紹介します。



①患者情報の事前登録

患者の在宅療養後方支援病院に対する緊急対応や入院希望の届出と、在宅医療を提供している医療機関からの診療情報提供書が必要です。

②定期的な情報交換

登録した患者の定期的な診療情報の共有が必要です。(3か月に1回以上)

③緊急時の受入れ

在宅医療を提供している医療機関が、緊急対応が必要と判断した場合、在宅医療を提供している医療機関から患者情報を登録している在宅療養後方支援病院に連絡します。

◆市内にある在宅療養後方支援病院

病院名（住所）	相談窓口	電話番号・FAX
済生会千里病院 （吹田市津雲台 1-1-6）	患者支援センター	電話 06-6871-0121 FAX 06-6871-5915
吹田徳洲会病院 （吹田市千里丘西 21-1）	医療・介護連携室	電話 06-6878-1110 FAX 06-6878-5222

※登録や利用方法の詳細については、各病院の相談窓口にお問い合わせください。

在宅医療を提供されている医師への情報提供(案)

①市内病院の状況

各病院の入院については、患者の状況や病院側の満床等の状況によって、受け入れが難しい場合があります。

【記入例】

病院名	連絡窓口	病床数	病床機能	地域包括ケア病棟	緩和ケアの提供	レスパイトへの対応	在宅療養支援に関する施設基準	認定看護師・特定行為看護師の有無	特記事項
〇〇会 〇〇病院 吹田市〇〇町1-2-3	地域医療連携室 1234-5678(直通) 連絡対応可能時間 平日 9:00~19:00 土曜 9:00~13:00 (上記以降 救急外来)	300床 (一般250床)	高度急性期:20床 急性期:250床 回復期:30床	有(30床)	がん診療拠点病院	なし	在宅療養後方支援病院 地域医療支援病院	あり 認定看護師 (緩和ケア・がん性疼痛看護)	診療情報提供書 必要
〇〇病院 吹田市〇〇町4-5-6	医療福祉相談室 06-1234-5678(直通) 連絡対応可能時間 平日 9:00~17:00 土曜 9:00~13:00 (上記以降 対応不可)	250床 (一般120床) (療養130床)	急性期:50床 回復期:90床 慢性期:110床	有(45床)	緩和ケア病棟	応相談		あり 認定看護師 (皮膚・排泄ケア、認知症看護)	診療情報提供書 必要 整形外科疾患やリハビリに力を入れている 胃ろう患者に対するSTの嚥下訓練可能

【参考】

二次救急告示	
診療科目	連絡先等
内科 外科 脳神経外科 整形外科 小児(月水金)	救急外来直通 1111-2222
内科(火) 整形外科(水金)	医事課 3333-4444

【貴院の情報をご記入ください】

病院名	連絡窓口	病床数	病床機能	地域包括ケア病棟	緩和ケアの提供	レスパイトへの対応	在宅療養支援に関する施設基準		特記事項

二次救急告示	
診療科目	連絡先等

「知ろう！考えよう！ 病院のかかり方から在宅医療まで」

日時：平成30年 **2** 月 **3** 日（土） 13：00 ～ 15：45

場所：吹田市立 **勤労者会館**（吹田市昭和町 12-1）

「在宅医療」って
最近よく聞くけど、
一体どんなことを
してくれるの？

在宅療養って
本当にできるの？

定員 200名（先着）
入場無料
手話通訳あり

病気になったら、
とにかく大きい病院に！
…それが一番いいの？

病院による役割の
違いって？

【申込み先・お問い合わせ】

電話・ファックス・メールで申込みが必要です。
平成30年1月4日（木）受付開始

（電話） **06-4860-6151**

（FAX） 06-6368-7347（裏面に申込用紙あり）

（メール） chi_iryos@city.suita.osaka.jp

吹田市ホームページから

メールで申込みができます。



プログラム

基調講演

45分

テーマ 「知ろう！病院の役割 考えよう！病院のかかり方」
内容 病院やかかりつけ医等が互いに役割分担・連携して医療の提供がなされていることを知り、適切な病院のかかり方について考えます。

講演者 今村 知明氏（奈良県立医科大学 公衆衛生学教授）



シンポジウム（パネルディスカッション） 90分

内容 吹田市内での医療機関の役割分担や連携を踏まえ、療養が必要となった場合でも在宅で医療を受けるという選択肢があること、またその具体的な内容について学びます。

司会 谷口 隆氏（大阪府吹田保健所所長）
パネリスト 戸川 雅樹氏（吹田市医師会理事）
岡本 吉宏氏（吹田市歯科医師会常務理事）
大森 万峰子氏（吹田市薬剤師会副会長）
長束 一行氏（国立循環器病研究センター診療支援部長）
戎井 力氏（市立吹田市民病院副院長）
浅津 民夫氏（医療法人協和会協和会病院副院長）
新田 美和子氏（吹田市医師会立訪問看護ステーション管理者）

「近い将来、自分の健康が心配」、「在宅療養なんて自分のこととして考えたことがない」、「在宅医療を受けるイメージが湧かない」という方、将来の自分や家族のために、病院や診療所のかかり方から在宅医療について、一緒に考えてみましょう。

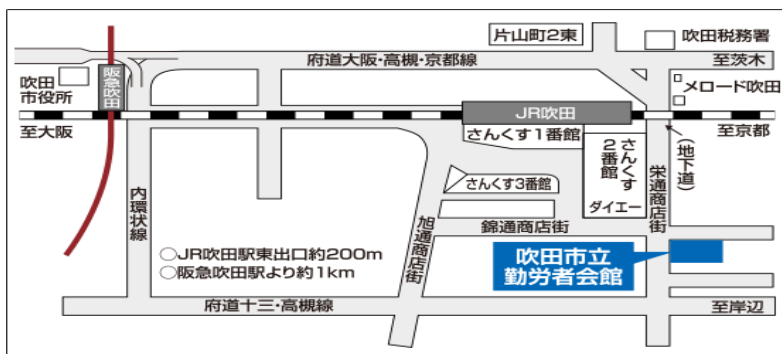
当てはまる方はぜひ参加を！



勤労者会館アクセスマップ

JR 吹田駅から徒歩5分程度

※本会場には駐車場がございませんので、お越しの際には公共交通機関をご利用ください。



平成29年度 吹田市地域医療推進市民シンポジウム FAX 申込書

FAX 番号 06-6368-7347 (地域医療推進室宛て)

住所	〒 吹田市		
ふりがな		電話番号	
氏名			

